

平成20年 第1回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

10番、益田議員の一般質問を許します。益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

おはようございます。10番、益田美恵子、一般質問をさせていただきます。

初めに、地域子育て支援センター事業についてお尋ねいたします。

芦屋町次世代育成支援対策地域行動計画の基本目標として、基本理念「地域全体で地域の特色を活かしながら次世代を育てる」の実現へ向けて、国の行動計画策定で示された内容に準じ、子育てを取り巻く環境などを考慮し、以下の5つの基本目標を定めることとしたとあります。1、すべての子どもと子育て家庭への支援、2、仕事をしながら子育てをしている人への支援、3、親と子がともに学び育つ環境づくりのための支援、4、親となるための支援、5、すべての子どもたちが安心して育つための安全な環境づくりへの支援とあります。これらの基本目標実現のためにには、子育て支援センターの設置が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

2点目、心身障害児通園療育施設「すぎな園」についてお尋ねをいたします。

町長の施政方針の中に、20年3月をもって閉園するとありましたが、閉園後の利用計画がありましたらご答弁をお願いいたします。

3、福祉計画についてお尋ねいたします。

芦屋町障害福祉計画、また高齢者保健福祉計画という個別の計画はありますが、統括された福祉計画策定の計画がありましたら、よろしくお願ひいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。環境福祉課長。

○環境福祉課長 木戸 哲雄君

役場生活最後の答弁の機会を与えていただきましてありがとうございます。

議員ご指摘のように、本町の行動計画、まず地域子育てセンター事業についてですが、5つの基本目標を定めております。内容はご指摘の内容でございますけども、もう皆さんわかるとおり、これをかなえていくためには本福祉課だけではなくて、総合行政といいますか、地域住民を巻き込んだ、また社会福祉協議会だとか、あらゆる福祉に関わる人達が巻き込んだ展開をしなければ実現は難しいというふうに思います。そのためにもやはりそういうスタッフが結集する場所、まさにご指摘の子育て支援センターというのが必要であるというふうに私どもも考えておるところでございます。

2点目の、遠賀郡心身障害児通園療育施設「すぎな園」についてでございますけども、残念ながら、諸般の事情で本年の3月をもって35年、「すぎな園」としての35年の歴史を閉じることになりました。ただ委託替えということで、今晚新しく岡垣町にできます社会福祉法人日本傷痍者更生会の方に遠賀郡4町で利用委託替えをいたしまして、今までと勝る劣らずの療育通園をしていただくように、現在その準備をいたしております。

担当課といたしましては、この新しい施設、名称は「くすのき園」という施設ですが、そこへに向けてのスムーズな委託がえができるように、保育の引継ぎを初め、諸般の準備に勢力を注いでおるところでございまして、閉園後の施設の跡地利用、活用につきましては、近くに保育所があるとか、社会福祉協議会、みどり園、作業所、いわゆる福祉ゾーン的な地形を考えると、何らかの福祉施設に思いはございますけれども、今言いましたように所管課としましては、引き継ぎに勢力を注いでおりまして、跡地活用についてはまだ十分な議論はいたしておりません。今後、この活用につきましては、全町的に検討されていくものというふうに思っておるところでございます。

それから要旨3点目の福祉計画についてでございますけども、ご指摘の計画は地域福祉計画というものでございまして、その根拠は社会福祉法の107条で、市町村の努力義務、策定の努力義務というふうになっておるところでございます。県内で66市町村のうち23市町村が既に策定済みであるというふうに聞いておりますが、その必要性は所管課としても十分認識はいたしておりますけれども、ご存じのように現在いろんな法律で個別計画の策定が義務づけられております。うちにも障害者福祉計画というのもございますし、子育て支援計画もつくりました。高齢者福祉計画等々、いわゆる総合の福祉計画をつくる義務がどんどん出てまいりました。その後またすぐ見直しという時期にも来ておりまして、なかなかそれらの個別の計画を総合的にコーディネートしたこの地域福祉計画の策定の事務をやっていく現状に残念ながらなっておりません。この計画は福祉部門だけではなくて、先ほども言いましたように総合行政として民間や地域も巻き込んだ、あらゆる関係課を巻き込んだ計画であるというふうに認識をしておりまして、その必要性は十分あるというふうに思っておりますので、今後とも計画策定に向けて、それぞれの関係機関や団体、地域の皆さんと協議しながら策定に向けて努力をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

木戸課長には、本当に最後の質問の、本当は本来だったら同じ委員会ですので話しかけたいと

思いましたが、やはり大きな支援センターの問題でございましたので、最後にお気持ちを聞かせていただきました。

本当に最後にこの次世代育成支援対策地域行動計画というものを木戸課長を中心として17年の3月にすばらしいものができ上がっておりました。この中に支援センター問題も掲げられているわけですね。本当に先ほど課長も言われましたように、支援センターの必要性はやはりあるということでご答弁いただいておりますので、やはりきょうはいいご返事をですね、町長にも後で質問させていただきますけれども、木戸課長を飾る意味での、やはり退職を飾る意味での本当にご返事を、答弁をいただければありがたいなど、このように思っています。

厚生労働省の中に、男女共同参画関係予算がございますが、いろんなところに予算化されているわけですね、子育て支援対策につきましては。だからつくるときにおきましては、どこに予算化されてるかというのは、この子育てというのは学校関係にもありますし、すべて今木戸課長言われましたように、地域福祉が一体化されていないもんですから、個々的に福祉を担当課が受け持ってるという分野でございます。だから、調べていただければどこの課の中に予算が組まれているというものは、そこでわかるかと思いますが、厚生労働省の男女共同参画の中にも関連予算はあります。その中に「男女の職業生活と家庭、地域生活の両立の支援」という中に、子育て家庭への支援の充実、また集いの広場事業の創設とか、それは集いの広場というのは専業主婦を中心として、子育ては働いてるお母さんだけでなく、専業主婦でもすごく今子育てで悩んでいるわけですので、その専業主婦に対する集いの広場事業というものを疑われております。

また地域子育て支援センターの整備というのは、この男女共同参画関係の中にも予算化をされております。今この後で申し上げますけれども、アンケートがすばらしく、全部の方の返答が返っておりませんけれども、60%ぐらいの回答の中にいろんな悩みを抱えておられるということの実態が、この次世代支援行動計画を見たら網羅されておりますので、これを中心に検討していただければ、すばらしいものができ上がっていくと、このように思っております。

新エンゼルプランの中にも、地域子育て支援センターの整備というのはうたわれておりますし、これはちょっと遅きに失したかなという感が否めないわけではありません。だけど、行動計画が17年度にでき上がったわけですから、今度は20年度ですので、大体5年単位で目標数値を掲げられておりますので、きのうも貝掛議員のご答弁の中で14事業の答弁をされておりました。その14事業の中にも地域子育て支援センターというものが入っております。それと集いの広場事業というのも14の中の目標数値の中に芦屋町の中に掲げられておりますので、これを基準にしてぜひ考えていただければありがたいなど、このように思いますけれども、私もちよつとご返事は、最後で構いません。自分の思っていることをまず述べさせていただきます。

先ほど課長が言われましたように、次世代育成支援行動計画が義務づけられてこれができ上

ってるわけですが、地方自治体ではその行動計画に基づいて子育て応援プランと連動して、これは、05年から5年間、地域での実施案を策定するものが義務づけられているということですので、5年間の中にこの支援センターも集いの広場というのもつくり上げていくという計画が重ねてるわけですね。だからぜひその点を考慮していただいて、今後の事業の展開の中で進めただければありがたいなと思っております。

子育て支援センターの狙いというのは、課長、どんなところにあるとお考えですか。

○議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 木戸 哲雄君

子育て支援事業というのは、ご指摘のように国の補助事業のメニュー14事業の中から1つに入っています。そこに書かれてます狙いというのは、主に相談業務でございまして、いろんな悩み事等を相談するというのが一つの大きな支援センターの目的だろうというふうに思ってました。

ただ私どもとしてはこの支援計画にもうたってますが、相談業務、なかなか全国事例を聞きますと、相談に来なさいといつてもなかなか来んらしいですね。あるいはそういう相談業務と同時に、先ほど集いの広場という、違う別の事業もあるんですが。いわゆる相談とか堅苦しいことはなくて、子ども連れでそこに来て過ごす、リフレッシュする、そういう場所も機能も取り組んだような、また14事業の中で保育関係でもできない事業がございます。例えば、ショートステイだとか、トワイライトだとか、延長保育、今延長保育も7時までしかやってませんけども、現状の労働条件の中でそれ以上働いている方おられると思うんですね。そういう時間延長の問題がある。そういうことができていないものをセンターで、総合的にコーディネートしていく、そして支援をしていくというような中身の支援センターでなければならないというふうに思います。そのためにはスタッフが必要で、これはある程度専門的なスタッフです。建物だけでは生かされないというふうに思ってますから。そういうものが絡んできたときにはやはり十分なスタッフも整えていくということが非常に重要だろうというふうに思います。中身についてはそういうことで、単なる相談業務じゃなくて、そういうものがある程度叶えられるような事業内容にした方が有効であろうというふうに考えるところあります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

今課長がおっしゃったとおり、あくまでも全般的な子育て支援事業に関する情報の提供、アン

ケート、後でお知らせしますけれども、やはり情報が得られないというお母様もいらっしゃいます。それから相談と条件及び利用はどういったところにあなたの問題についてはこのようなところに言って行ったらいいですよという、そういった斡旋をしていただく。それでこの子育て支援センターが設立されれば、そこに皆さんのが悩みがある程度解消されていくんではないか、このような思いがいたしております。

このニーズ調査の中に、お母様方が働いている家庭が、フルタイム、それからパート、アルバイト、自営業、家事、あわせて120人、アンケートの結果ですから。40.5%の方が何らかの仕事についておられるということです。

それから小学校児童のお母様方においては、67%の方が就労をしていました。その中の子育ての悩みとかが、後のこの問題に出てくるわけですが、子育てに関して、日常悩んでいること、または気になることです。どういうことが悩んであるかと言えば、育児の方法がよくわからない、27名いらして、パーセンテージは8.2%で多いです。その中でも病気や発育、発達に関するここと、これが45.9%も悩んでおられます。それから食事や栄養に関するここと、これは111人で33.5%、数字的には少ないところがありますけれども、地域の子育て支援サービスの内容や利用、申し込み方法がよくわからない。それから子育てのストレスがたまって、子どもに手を上げたり世話をしなかつたりしてしまうというものもございます。これが児童虐待につながっていってるのはないか。最近においては、このアンケート調査においては、近所のお母さん方と連絡とりあってるとか、両親に相談しているというのもございますが、やはり不登校の問題とか、そういった悩みもこの中にはありますので。

数字的にやっぱり見逃せないものですね、小さくても子どもを叩いてしまうときがあるという、どうしてもストレスが、働きながらとか、専業主婦であっても今リフレッシュタイムを必要としておるお母様方がたくさんいらっしゃるということで、専業主婦だから子育て大丈夫というのは、今もう考えにくいという状況になっています。だからストレスから来る子どもに手を上げたり、世話をしなくなったりして、実際やっぱりお見受けすることができます。「お母さんはどうしてるの」って聞いたら、「寝てる」とかですね、「何も食べてないの」と言ったら「うん、食べさせてもらっていない」とかですね、やっぱあるんですね。そういうところのお母さんも何かやっぱり悩んであったりとかいろいろあるんだろうと思うんです。ストレスから来るものとして。そのようなことをやはり支援センターがあれば、そこに相談に行くこともできるという問題であります。

それから子育て支援の充実に向けて芦屋町に期待することということで、児童館など親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会が欲しいというのが一番多いですね。子連れでも出かけやすく、楽しめる場所をふやしてほしい、子育てに困ったときに相談したり、情報が得られる

場をつくってほしいというこのようなアンケート調査が、ニーズ調査が現実に出てるわけですね。だから、あとは専門的な職員にも必要だということでございますので、そこは行政側で何としても取り組んでいただいて、何としてもやはり支援センターをつくるかどうかというその前向きな姿勢、どうなのかというのをお聞かせ願いたいと思います。町長。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

昨日も貝掛議員の方から人口問題、それから子育て支援等についてご質問がありました。

まず全体で申し上げたいのは、いわゆる私が町長に就いておりますが、これは誰しもが思うことなんでしょうが、やはり政治というものはやはり福祉と教育、それがやっぱり大きな命題でどうするかということが大変大きい。そして弱者に対してどのように税を配分するか、そして、少し強い人といいますか健常者には我慢していただくと、これは今我々が今現在やらなくてはいけな政策ではないかと私は肝に銘じております。

その中にありますて、今議員言われた子育て支援につきましてもしかり、少子高齢化に伴いまして、なかなか今芦屋町、花美坂に若い方がたくさんおられるわけですけど、私もよく耳にします。そして核家族化でなかなか悩みをだれに相談していいかわからない、聞き方がわからないという方が非常にたくさんおられる。そして昨日の貝掛議員の話。やはり人口問題、ちょっと話を飛ぶかわかりませんが、自衛隊さんも昔は芦屋に住む、転勤があって芦屋に住むと。かなりおられたんですが、最近では自衛隊の方がもう町外に住むことが多くなった。まあこれはいろんな要因があると思いますが、総合的な判断をいたしましても、この子育て支援センターというものの設置というのは芦屋町にとって、私は大命題だと思っております。課長からもるるございましたように、これは非常に多岐にわたりまして、役場側の課で申し上げますと、健康対策課、学務課、社会教育課、環境福祉課と四課にまたがっている。幸いなことに来年、本年までは、教育委員会は町民会館、健康対策は病院の方にと、ちょっと方々に行っておりますので、本年、本庁舎の工事が終わりましたら、教育委員会は本庁に移り、すべての行政機能が本庁に集約されますので、その辺の縦割りを本町の中ですぐ身近で協議できるというまずスタートラインができるんじゃないかな。

今からの行政は縦割りではなく、やはり世の中いろいろ複雑化しておりますと、法律もどんどん変わってきた。そういう中でこの子育て支援というのは多岐にわたっておりますので、必ずやこの問題は全序的に、総合的にやらなければならぬと。やるかどうかではなく、やらなければならぬ。これは大命題と思っているわけでございます。芦屋に合ったやり方、そしてメニューのあり方だとかいろいろあると思いますが、それはまたこういうプロジェクトチームをつくりま

して、実現に向けてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

ありがとうございます。それではこの支援センターのことにつきましては、全般にわたって検討していただくということで、これで終わらせていただきます。

あとも関連してまいりますけど、すぎな園についてでございますが、すぎな園の横には緑ヶ丘保育所があります。地域行動計画の中にも公共施設の開放、親子の居場所づくりとなっています。地域の親子の居場所として、育児、家事専業家庭の保護者を含むすべての子育て家庭を対象に子育て不安の解消や情報交換の場として機能することが期待をされております。

芦屋町では公共施設の開放をしているものの、親子の居場所づくりとして機能を持っていないため、今後実施していく方向で検討していきますというこの行動計画の中にはあります。保育所開放、遊びの会の実施ということもうたわれておりますので、今後、すぎな園が閉園になりましたら、三十五年でしたか、長きにわたって心身障害児通園施設として利用され、愛されたものが閉園することにより、通園児や保護者の方に不安と迷惑をかけたことは事実であります。その意味合いからも皆さんに喜んでいただける施設利用計画をよろしくお願ひいたしたいと思いますが、すぎな園のまだ計画においては、課長の話ではまだまだ全町挙げて検討していきたいということでございますので、私はできたらこのすぎな園が一番親御さんの意思を酌めるんではないかという気持ちを持っておりますが、最後にこの点についても町長に一言お願ひいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

すぎな園の跡地問題でございますが、今課長がお話ししましたように、3月28日がすぎな園の卒園式と閉園式の式典があるわけです。今この時点ですぎな園の跡地をどうするのかというのは、やはり親御さん方に対して神経逆なでする問題ではないかと思います。そのことを前提として、しかしながら、現実的にはあそこの跡地問題は協議しなくてはならないわけで、このことにつきましてはまずは行政なり検討委員会で協議されることになると思いますが、個人的には私はもともとはあの建物は子どもたち用にトイレ等々の中身そういう形につくっております。横には緑ヶ丘の保育所もあるし、個人的には私もあるの場所が一番いいんではないかと思っておるわけでございますが、ただただ町の計画にはいろんな計画がございますので、その中にはめましてですね、いろんなまた非公式ではございますが、あと優遇したいという要望を持っておるわけでござ

います。そういうこともいろいろ含めまして、検討委員会におきまして、検討させていただいたいと思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

ありがとうございました。

それでは、最後の福祉計画について、先ほど課長の答弁の中にも、余りにも幅が広くてですね、統括していくというのは本当は大変なことであるかと思いますが、やはり担当課だけしか目に入れないとか、つくり上げてないという部門においては、やはり全般的に知っていただきたいということは減ったんじゃないかなという思いがあります。やはり福祉行政、総合行政ということで先ほどお話しがありましたけれども、やはり今後時間がかかるても全般的な総合行政の中で地域福祉計画を、これはやはり目標としては掲げられていると思いますので、その方向性に向かって進んでいっていただきたいと思いますが、最後にご答弁をお願いします。

○議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 木戸 哲雄君

同感でございますので、そういう方向で検討させていただきたいと思います。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

大変ありがとうございました。終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、益田議員の一般質問は終わりました。